

平成27年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 平成27年12月9日 午前10:00

○散 会 午後 0:15

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	14番 佐 藤 義 久
15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

13番 中 川 光 博

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
健康推進課長 嗟 峨 司 子	産 業 課 長 桜 庭 春 樹
幼児教育課長 佐々木 雅 輝	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成27年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成27年12月9日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、13番中川光博議員は、所用のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、12番菅原理恵子議員、8番藤原典男議員、4番小林 悟議員の順に行います。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。また、早朝より傍聴に駆けつけてくださり、まことにありがとうございます。特に緊張しております。

それでは、通告文に従い、一般質問を行います。

第2次潟上市総合計画（素案）の基本目標5の中に、活力にあふれる田園拠点都市、政策5の観光の振興の現状と課題については、本市の主な観光地は、「天王グリーンランド」「ブルーメッセあきた」「ブルーホール」の3拠点をはじめ、夏の「出戸浜海水浴場」や郷土の偉人石川理紀之助翁の偉業を伝える「郷土文化保存伝習館」など、中でも「天王グリーンランド」と「ブルーメッセあきた」は、「道の駅」としての機能を合わせ持っているため、多くの人々から親しまれている。

観光施設の整備・連携では、「天王グリーンランド」「ブルーメッセあきた」「ブルーホール」の観光ネットワーク化を推進します。と、今後5年間で取り組む施策として取り上げる旨が掲載されておりました。

国土交通省は、政府が掲げる「地域再生」の一環として、道の駅を地域の中核拠点とし、にぎわいや雇用を生み出す場として位置付ける。地域活性化の核となる先進的な取り組みをしている拠点を数十カ所「モデル駅」として選び、観光振興や防災、福祉などの拠点機能を強化する取り組みを開始しました。

特に地元農水産品の直売や、それらを活用した商品開発・加工・販売まで行う6次産業化の拠点となるなど、地域の農林水産業を支えている。宿泊農業体験や地域独自の旅行ツアーの実施、地元ならではの見どころ情報の提供など、着地型観光の振興にも大きく寄与している。

また、行政、医療施設等を設置するケースも増えており、買い物弱者のための宅配サービスの提供など、地域の安心な暮らしを支えている施設も多い。

今後、国交省では、政府が掲げる「地域再生」の一環として、道の駅を地域の中核拠点とし、にぎわいや雇用を生み出す場として位置付け、「地域の拠点機能の強化」と「ネットワーク化」を重視して行う。そのためにも、道の駅を「開かれたプラットホーム」であるという特長を生かし、農林水産省の6次産業化や経済産業省の電気充電施設の整備などの事業とも連携し、平成27年度予算概算要求に関連経費を計上することを掲げております。

本市では、いち早く電気充電施設が整備することとなり、ますます幅広い年代層の集客に期待を寄せております。そこで、次の点についてご質問致します。

①地域活性化の拠点ともなる道の駅に「授乳室」の設置を必要と思いますが、いかがでしょうか。「道の駅てんのう」には設置済みですが、「道の駅しょうわ」についての見解をお尋ね致します。

②グラウンドゴルフ3施設に共通回数券の発行についてのお考えはいかがでしょうか。

③道の駅の機能強化のために、プール施設を隣接するお考えはいかがでしょうか。

大きな2点目、こども園について。

希望を実現できる社会に総活躍へ政府が緊急対策を決定致しました。希望出生率1.8に直結する取り組みとして、待機児童解消加速プランの受け皿を50万人に拡大し、小規模保育や事業所内保育の整備の支援を明記しました。妊娠から出産、育児までの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の全国展開を進めることになりました。

本市におかれましても待機児童解消は喫緊の課題でございます。平成26年11月の全協において、「旧昭和庁舎をこども園に」の案が提示されました。その際、私は「庁舎利活用検討委員会より提案がなかったもの。ただコスト面だけでの庁舎利活用か、大豊小学校隣接にこども園の建設を」と要望致しました。その後、本市で実施致しました保護者へのアンケートの結果を重んじ、私は賛成の方向で推し進めてまいりましたが、本市

が開催致しました説明会等では、様々な意見が出てまいりました。

私は、直接保護者の方から意見を聞く機会はないものの、自治会長さんたちの意見を聞く機会があり、皆様の旧昭和庁舎に対する強い愛着心が伝わってまいりました。なぜ旧昭和庁舎なのか等々、「来年以降再度説明する機会が必要」などと言わずに、早急に説明責任を果たしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そこで次の点についてお伺い致します。

①当初、平成29年4月開園に向けての構想は、お変わりありませんか。

②「こども園」として利活用した場合、2階部分の概略設計、構想を示す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

③「こども園」にした際、八郎祭り等も含め「核となる拠点」は、どのようになるのでしょうか。

④「住民へのアンケート」との要望があるが、それに対して実施を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上から大きく2点にわたりご質問致します。答弁のほど、よろしくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「観光資源について」お答え致します。

まずは、菅原議員ご指摘のとおり、国土交通省では今後道の駅の機能を強化し、地域の拠点施設となるべきモデルケースの策定を目指しているところでございます。これを受けて、県においても機能強化に向けた取り組みを開始しております。

取り組みの中では、道の駅機能としての強化のほか、防災や観光情報、特産品等に関する情報発信基地としての役割も担うこととされております。本市においても、2つの道の駅のほか、ブルーホールも含めた3拠点の連携について、市観光協会等関係機関との協議を進めております。

ご質問の1点目、道の駅における「授乳室」の設置については、近年における来場者の多様な需要に応えるべく、設置の必要性については認識しているところでございます。この状況を受けて「道の駅てんのう」においては、指定管理者により設置済みとなっておりますが、「道の駅しょうわ」については、現在のところ未設置となっております。使用希望としては年間数件ほどあるとのことで、必要に応じてベビーベッドを設置して

いる多目的トイレや施設内の空きスペースを利用してもらっている状況でございます。今後も来場者の需要を把握しながら、専用のスペース設置について指定管理者と協議・検討してまいります。

ご質問の2点目、グラウンドゴルフ3施設に共通回数券の発行について、市内に整備されているグラウンドゴルフ場は、体育施設条例に定められている「天王多目的健康広場」と「飯田川二荒山グラウンドゴルフ場」のほか、都市公園条例に定められている「元木山公園グラウンドゴルフ場」があります。

「天王多目的健康広場」と「飯田川二荒山グラウンドゴルフ場」の運営は、潟上市都市公園等指定管理者のむつみ造園土木株式会社が行っており、「元木山公園グラウンドゴルフ場」の運営は、昭和総合開発株式会社が指定管理者として行っておる現状です。

各グラウンドゴルフ場の条例に規定されている使用料金は、児童生徒が1日100円、高校生以上の一般が1日200円と統一されておりますので、今後、両指定管理者と共通回数券の発行について検討してまいりたいと思います。

ご質問の3点目、プール設置につきましては、現在のところ来場者から問い合わせや希望があったとの報告を受けてはおりませんが、多面的な機能強化という観点からも、今後必要に応じて検討してまいりたいと思います。

私の方からは以上です。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 一般質問の2つ目「こども園について」お答え致します。

ご質問の1点目の「当初、平成29年4月の開園に向けての構想は変わらないか」についてであります。今のところ基本的には構想は変わりはありません。

質問中「構想」とありますが、平成29年4月開園を「構想」という質問だとすれば、この後、説明会や意見を聞く予定もあり、開園は遅くならざるを得ないと思っております。場合によっては、財源等の確保が厳しくなることも予想され、統合やこども園（仮称）の実現が予定どおり進まないことも考えられます。

また一方では、3園のうち2園は中央保育園が築39年、西保育園が41年で、この施設と築40年前後になっているということを周知のとおりかと思っておりますが、園舎の老朽化が著しいため、災害時の安全面やその機能的な面もあり、早急な改善も必要となっていることでもあります。これらも申し添えておきたいと思っております。

ご質問の2点目の「2階部分の設計・構想」についてであります。2階部分につい

ては、子育て支援センターや視聴覚室、プレイルームなどを考えております。部屋の配置は現在の旧昭和庁舎の配置とほとんど同じなので、図面等は示しておりません。また、建物が吹き抜けとなっているので、安全柵の取り付けなどを考慮してまいりたいと、このように思っております。いずれ、実施設計の時に詳細は決まることとなりますので、現時点では大まかなものを示して説明会に臨んだところでございます。

ご質問の3点目の「核となる拠点」についてであります。 「こども園」(仮称)についてもまだ決定ではありませんが、八郎祭りは八郎祭実行委員会等がございまして、この実行委員会等で検討することになるかと考えます。

ご質問の4点目「住民へのアンケート」については、保護者の民意という結果を重く受けとめておりますので、現在のところ予定しておりません。

以上です。

○議長(伊藤榮悦) 12番、再質問ありませんか。12番。

○12番(菅原理恵子) 1の①地域活性化の拠点となる道の駅に授乳室ということで、私も以前から授乳室の必要性というのは、すごく感じておりました。それで一般質問するにあたり確認しに行ったところ、「道の駅てんのう」はつい最近、それこそ先ほど答弁いただきましたように、むつみ造園土木株式会社の方で作ってくださったということで、従業員の方がすごく喜んで、私をその授乳室に案内してくださいました。すごく助かっていると、利用者からすごく喜ばれておりますということを一一般質問で、じゃあご報告をお願いしますという形で帰ってまいりました。

一方、「道の駅しょうわ」の方には、ちょっとまだできておりません。やはり何人かから問い合わせがあった場合、従業員の休憩室を貸している状態ですというふうに伺いました。やはり授乳というのは、母と子の本当にコミュニケーションを図る大切な時間とも捉えております。それで、何というんでしょうか、人目をはばからずというか、人目を気にせずにやはり授乳ができるその時間というものは、すごく大切だと思っておりますので、是非とも「道の駅しょうわ」の方にも授乳室を設置していただきたいと思いますが、その点について再度お尋ね致します。

○議長(伊藤榮悦) 石川市長。

○市長(石川光男) 「道の駅てんのう」にはあって「道の駅しょうわ」にはないということは、やはり行政として均一を欠くということがありますので、早急に検討します。

○議長(伊藤榮悦) 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。やはり先ほども言いましたように、母子ともにやはり人目をはばからずに大切な時間を過ごしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

2番目のグラウンドゴルフの共通回数券についてお伺い致します。

管理者が2つあるという形なのですが、料金が一緒ということで、やはりこれ、一日も早く利用者の利便性を考えて回数券、何とか発行できないものでしょうか、再度お尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡部 智） 12番菅原理恵子議員の再質問にお答えします。

グラウンドゴルフ場の共通回数券、先ほどもお答えしましたとおり検討は進めていきたいと思っています。

議員もご存じのとおり管理者が2つあるということで、やはり若干のお時間をいただければと思いますので、よろしくご了解の方をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） よろしくお願い致します。

その際、要望と致しまして、1回200円なので10枚綴りで2,000円となるんですけども、プラス1回分というような、そういう形の商品券をお願いしたいと思いますので、あわせてよろしくお願い致します。共通券、すみません、共通券としていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

③のプール設置についてでございますが、そういう声がないということでしたが、私はちょっと二、三人とは言わず、ちょっと何人かから言われてたんですね。先日、若いお母さんたちとちょっと会話する機会がありまして、その際なんですけど、今、五城目町の温水プールに行くとか、瀬上の人結構いるんだよねって。やはり瀬上にも温水プールがあれば、結構流行るんじゃないかなと思ってるんですけどって言われたんです。その時に、そうだねって、やはり必要なのかなって。健康増進においても、今、プールで歩くだけでも健康増進という形で見直されております。それで、その若いお母さんたちが言うには、いろいろな施設が点々とあるより、1カ所に施設が集まった方が利用価値がある。なるほどって、若い人もやはりそう感じてるんだなと思って伺っておりました。やはり、それとあと、また以前に言われてたことをその時思い出しまして、お父さんが温泉に入って、私がプールで運動するという、そういう待ち合わせみたいな場が道の駅であっ

てほしいなという声も伺ったことを、またその時に思い出しまして、やはりプールというものは、皆さん、老若男女、皆さん楽しめるプールであってほしいし、また、道の駅の機能拠点として、やはりそういうものを発信していけるような場所であっていただきたいなという思いも込めて、プール設置いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） プールについて検討しました。この質問が出てから。まず第一に、声がないからやらないというのは少し誤解を生むようで、これはいかがと思いますが、まず費用対効果ということを考えると、今早急には無理であろうと、こういう結論に達しましたので、今段階ではそういう考えであります。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 費用対効果を考えて今では無理だと。将来的には、可能性というものはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 将来的な可能性については否定しません。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 前向きに検討していただければと思います。よろしくお願ひ致します。

2番のこども園についての①、構想は変わらないということですが、やはり説明会等々も含めれば遅れる可能性があるという答弁をいただきました。やはり冒頭申し上げましたように、潟上市の待機児童というのは、本当に今、痛切に感じているところです。毎月のように来年の1月から仕事しようと思ったんだけど入れないって、どうすればいいんでしょうかっていうような、本当にゼロ歳児に対しての待機児童がすごいんですね。やはり開園は遅らせてほしくないと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 待機児童の子どもたちを痛切に、入れないということを感じているということでございますが、現在、市内の待機児童は17名でございます。先ほど12番さんもおっしゃいましたように、ゼロ歳児がほとんどでございます。

昭和地区については、中央保育園が1人、それから西保育園が1人という状況で、以下、他の施設の場所が15人ということになります。

この待機児童の解消については、新たなこの認定こども園が庁舎に移るという想定の中

もとに、大きく他地域からも保護者がもし許せるものであれば、この待機児童を入所して解消していきたいという考えを持っているところでございます。そういう意味では、何とかこの待機児童をなくしたいということを考えておりますが、逆にまた申し上げますと、保育士の募集をしておりますが、これまたなかなかそのニーズに合わせた保育士が不足していくという、この両方の部分をうまくキャッチしながら待機児童に対して、常に迅速な対応を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） やはり少子化に伴い待機児童解消を、本当にいち早くやっていただきたいなと思います。それで、住みよい潟上市を、いち早くつくっていただきたいなと思いますので、開園はなるべく遅れないような形でやっていただきたいなと思います。

②番、こども園として利活用した場合の2階部分の概略設計ということで、こども支援センター、視聴覚室等々を考えているということでした。これは説明会等でもこの話はなされたのでしょうか。その点をちょっとお尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 図面は出さなかったんですが、口頭で説明しております。実施設計になると、先ほども申し上げましたが、しっかり実施設計の段階で決まるとすれば、もう少ししっかりした形が出てくるという考えで、今のところは我々の要望の中でどういう形の配列にしていくかというのは大事なことなので、何とかこの2階の部分については、子どもの環境を充実した環境にしていきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） やはり自治会長の方々と懇談の折に、旧昭和庁舎をこども園に利活用した際、やはり2階部分が不透明だって、どういうふうにするのかかわからないっていうのが、まず不安要素の一つだったんですね。でも、説明会等で口頭で申し上げたっていうのであれば、ある程度の教育長の構想というものが伝わったのかなと思いますが、やはり不安を取り除くためにも、一日も早くそういうものを、実施設計は、それはもちろん、まだ後のことなんですけれども、概略設計というものはある程度手書きでもいいので、そういうものを出しながらの説明会等を行っていただきたいなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 2階部分については、今後、自治会等からも説明会をお願いし

たいということで、この後、協議とかいろいろ考えていますが、丁寧に2階部分も説明してまいりたいと、このように思います。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 丁寧に、どうか理解いただけるような説明をしていただければと思いますので、何卒よろしくお願い致します。

それで、子育て支援センターを考えているということだったので、要望と致しまして、やはり子育てのワンストップ拠点として目指していただきたいなと思いますので、その点どうかよろしくお願い致します。

③番目、核となる拠点という形で八郎祭りの拠点はどこになるのか、実行委員会等で検討していただきたいという旨の答弁だったとっておりますけれども、やはり実行委員会の方も、じゃあどこに相談して決めるのかという部分が、まだわからないでいるから、そういう声が出たのかなとっております。やはり今まで旧昭和庁舎をやはり核として、何をやるにも昭和庁舎を利用しての物事だったと思うんです。それがこども園になった場合、じゃあどこをどのように利用していくのかという、その不安要素というものをいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 今のところ庁舎前の整備については、現状のままになるかと、このように考えておりますが、あくまでも八郎祭りの実行委員長が14番佐藤義久さんでございますので、その実行委員会の会長さんのもとでその催し物、全体的に何をやるかみんな決めていきますので、こちらでその判断があらうかと思えます。そういうことでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） よろしくお願い致します。

④の住民アンケートという形に移りたいと思います。

予定していないという答弁をいただきました。保護者からの声を聞いてませんでしたというふうに、私、質問趣旨を掲載して読みましたけれども、たまたま昨日ちょっと保護者とお話する機会ありまして伺いましたら、やはり、いや、何で統合するんで、何でそしてこども園になるんだかっていうこと自体わからないでいる保護者の方が結構いらっしゃるということだったんですね。アンケートを実施していただいた時は、何が何だかわからずに、ああ中央保育園に、ただ西が行けばいいのかなっていう思いでいた

ら、そうじゃなくて3つの保育園が統合してこども園になるんだ。何で統合なる、何でこども園なのっていうふうに質問されて、私なりに答えてはきたのですが、やはりそういう人が一杯周りているんだよねって昨日言われて、あっそうだったのっていうことなんです。やはり再度アンケート実施をすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） まず、3園の統合、この説明会の時に確かにしております。これについては、東保育園、あるいは西保育園、入所児童が実は全国的にも本市もそうですが、少子化の進行がとまっていません。そういう施設という場合については、現在、認可保育所基準というものがございまして。これが60人を下回ってくると認可保育園のあり方が危うくなっていくわけです。そうすると、児童数の関係で当然かなり少ない人数ですので、統合をして施設の維持管理等、あるいは人件費等、財源等も少しでも統合することによって経費だけではないんですけれども、子どものサービス等についてはしっかりしながらも、そういう経費もまた一方では軽減しながら利活用を進めたいと。

アンケートについては、今後やるかやらないかということですが、実はこれ、保護者の方の思い、民意というものを受けとめております。と同時に、これ何回もやっちゃうと地域がそれぞれの、当然反対もいますし賛成もいることです。それを何回もやっていると地域が二分、三分になる可能性も、若い人、あるいは、なるかならないかは別にしても、そうあってはならないという意味であるし、そのアンケートについては今のところ採るという考えは持っていないと、そういう意味でございまして。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） コスト削減、私は賛成でございまして。でも、やはり地域住民の理解がなければ何事も前には進まないと思っておりますので、どうか今後、丁寧な説明会等を開催していただきながら、一人でも多くの住民に理解度を上げていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願い致します。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） おはようございます。朝早くから傍聴に駆けつけた市民の皆さん、本当にご苦勞様でございます。そしてまた、12月議会を準備されました市長はじめ当局の皆さん、本当にご苦勞様でございます。

私は、市民生活にかかわる点について、1つ目は、がん検診とアフターケアについて、2つ目は、生活保護行政について、3つ目は、予防接種への対応と補助について、4つ目は、JR無人駅舎周辺の環境整備について、通告に従いまして質問しますので、よろしくお願ひ致します。

1つ目、がん検診とアフターケアについて質問致します。

本市「健康かたがみ21」の2期目が平成25年から34年まで、「明るく健やかに暮らせる生涯健康長寿の実現」として取り組まれております。

合併後、本市では市民の健康を守るために、いろいろな施策を実行してまいりましたが、この間の死亡率の第1位は、平成13年では悪性新生物による死亡者数がトップでした。2位は心疾患、3位は脳血管疾患、4位が肺炎となっております。平成22年では、やはり死亡原因の1位は悪性新生物でした。2位は心疾患、3位は肺炎、4位が脳血管疾患となっております。

この間の大きな特徴として悪性新生物による死亡が相変わらず1位で、その人数が増えているということです。平成21年度と平成23年度のがん検診受診率を見ますと、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの項目どれを取っても受診率が下がっております。その後、本市ではレディース検診とか、ほかにも特定健診に力を入れてきていることは承知しておりますが、特に女性では平成21年度に乳がん検診では25.4%が平成23年には19.0%に落ち込んでおります。子宮がん検診では、26.7%が21.2%に落ち込んでおります。この内容は、「健康かたがみ21」の資料からのものですが、その後の受診率は上がっていると思われませんが、ほかの検診でも市民全員受診に向け、本市でも町内会などを通じて大きな取り組みが必要と思います。特に乳がんでは、最近、有名なテレビタレントが毎年受診していたにもかかわらず早期に発見できなくて、乳房を切除したことが報道されました。若い人は、がんの進行が早いですし、発見できない場合もあります。乳がんに限らず、ほかのがんの検診も含め、市民がこぞって健康診断を受け、明るく健康な毎日にするために特段の力を入れるべきではないでしょうか。

また、不幸にしてがんが見つかり、女性が乳房を切除された方は心のケアも大事と思います。女性としての容姿を失うことに対する援助も必要です。坑がん剤治療により髪の毛が抜けたりします。ほかの市町村では、がん補正具補助の制度があり、上限額を設けて乳房の右・左や頭髮については、かつら代を補助しているところも出てきました。人間として生きるために尊厳を守る政策が必要です。補正具を買う余裕がないために外

出を控えれば社会参加もできなくなり、その人らしさも失われます。

そこで、今後のがん検診を含めた検診受診への取り組みについて伺います。

2つ目は、がん治療を受けている方への補正具補助についての本市の考え方について伺います。

次に、生活保護行政について伺います。

本市の生活保護行政については、対応が早く丁寧だという声もありますが、政府の保護行政をめぐる動きの中で生活保護基準が引き下げられたことにより、毎月の支給額が減額となってしまいました。

また、冬期間での暖房費、今まで11月から3月までの加算でありましたが、今年度からは10月から4月になりました。これは、寒い期間が続くからという配慮だからと思います。しかし、11月から3月までの合計と10月から4月までの合計額の差は、今までより期間は長くなりましたが総額では減額されております。本市は3級地の2ですので、今までと比べ、どのくらい減額になったのか、実態に合っているのか、まず伺います。そして1人世帯、2人世帯、3人世帯では、どうなったのか、その基準額についても伺います。

また、生活保護の冬季加算では、新たに特別基準が設けられました。特別基準は、一般基準の1.3倍の冬季加算額を支給するものとなっておりますが、厚生労働省は傷病、障害などにより療養のため外出が著しく困難であり、常時在宅せざるを得ない者及び乳児がいる場合、その他医師の診断書などにより福祉事務所が認めた場合を示しています。傷病、障害などとして重度障害者加算が支給されている者、要介護3から5の者がいる世帯を挙げているようですが、本市ではこの取り扱いは、これからだと思います。この特別基準は申請によるものとなるようですが、保護を受けている世帯に該当にはならなくとも、しっかり説明する必要があると思います。それは、絶えず変化があるからです。説明を受け理解しないと申請できません。これは今年度から始まったばかりの制度ですので、ぬかりのないように保護行政を進めなければならないと思いますが、実態はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に、3つ目、予防接種への対応と補助について伺います。

いろいろな病気から体を守るために、国も本市も健康を守るために各種の予防接種を行っております。予防接種は、ご存じのとおり定期予防接種として、乳幼児に対する乳幼児個別予防接種としてBCG、四種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、水ぼうそう、

ポリオなどがあり、児童生徒個別接種には二種混合、日本脳炎、子宮頸がんワクチン、高齢者予防接種には、季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンなどがあり、本市でも高齢者肺炎ワクチンの接種には補助金も出しており、年齢の区切りにより新たな接種の際の補助金の拡大も行ってまいりました。

また、その他の任意の接種にも本市独自に全額補助を行っているワクチン接種もあります。任意の予防接種は健康保険がききませんので、家計からの出費も多くなります。健康を守るために、特に乳幼児への接種の際の補助は必要と思われれます。

生後6週から24週まで2回接種し、1回が7,000円のロタウイルスと、生後24週から32週まで3回接種し、1回が4,300円のロタテックについて伺います。2つともロタウイルスですが、5歳まではほとんどの児童がかかるようですが、接種の義務化はされておられません。乳幼児期にかかるのが多いと言われております。流行時期は、冬の終わりから春先にかけて、激しい嘔吐と下痢が数日続き、39度以上の高熱を伴う場合もあります。乳幼児は脱水が進み、入院、点滴が必要な場合もあります。日本では年間80万人が感染しており、2万6,500から7万8,000人が重症化し、入院しているようです。世界では、ロタウイルスが原因で、年間50万人の子どもが死亡しております。任意のワクチンであり、料金は病院により違いますが、家計が厳しくてワクチン接種できない家庭の子どもさんが、この病気により苦しむことのないようにと補助金を出す自治体も出てきました。本市でも補助は必要ではありませんか。このロタウイルスワクチン、そして、ほかのワクチン接種に対しても、本市の今後の対応について伺いたいと思います。

4つ目、JR無人駅舎周辺の環境整備について伺います。

次期総合計画（案）にもありましたが、交通機関を利用する方にとっての駅周辺整備は大事なことで、特に利用者の多い無人駅の整備は必要と思われれます。考え方と今後の対応について伺います。

無人駅については、トイレの改修等を行い、利用する方たちに喜ばれておりますが、特に子どもさんが通学に利用している上二田駅の整備について伺います。

上二田駅は無人駅ですが、トイレが水洗化され、通学者・通勤者からも良かったという声があります。朝の列車の時間帯には、天王小学校に行く多くの子どもさんたちでにぎわっております。「これほど多くの子どもさんが利用するなら、雨風を防ぐ屋根をつけるとか、待合室をもっと広くするとかしても不思議ではない」という通勤者からの声がありました。これからも小学校に行く上で列車は利用するはずで、公共交通機関を

利用する方のために、利用しやすい環境が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

ほかの無人駅、バス利用者の多い場所での屋根つき停留所などの必要性についても、当局の考え方を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。答弁よろしくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より説明を求めます。畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「がん検診とアフターケアについて」と、3つ目「予防接種への対応と補助について」お答え致します。

はじめに、1つ目「がん検診とアフターケアについて」お答え致します。

ご質問の1点目、「今後のがん検診を含めた検診受診への取り組みについて」にお答え致します。

市では「健康かたがみ21」の目標であります「若い頃から健康に関心を持ち健康診査、がん検診を活用し疾病の早期発見、重症化を予防しよう」に基づき、検診の受診率向上に取り組んでいるところでございます。

今年度は、65歳以上の結核検診を肺がん検診に移行した結果、受診者は昨年より900人増加し、骨粗鬆症検診でも対象年齢を30歳以上とし、上限をなくしたことで230人増加しております。また、県内で初めて集団検診で実施したピロリ菌検査は大変好評でございまして、予想を超える2,622人が受診する結果となりました。

現在、若年層や働き盛りの未受診者に対しては、電話やはがきによる受診勧奨を行い、がんの検診受診率の向上を図るとともに、がんの精密検査が必要となった人には、早期発見と治療に取り組みやすいように、精密検査費用の一部を助成しております。

今後は、市民一人ひとりが、検診を正しく理解し、積極的に検診を受診できるように、地域での検診結果説明会や生活習慣病予防教室などの機会を通して、検診の大切さと受診勧奨を強化し、更なる受診率の向上に努めてまいります。

次に、2点目の「がん治療を受けている方への補正具補助について」にお答え致します。

乳がんに限らず、抗がん剤治療により脱毛することは、精神的・肉体的に負担となり、就労や社会参加に支障が出る恐れがあることから、山形県や秋田県内では能代市などでは既に助成を実施しております。

本市と致しましても、すべてのがん患者を対象として、抗がん剤治療で脱毛した人が医療用ウィッグ、かつらでございまして、これを購入した費用の一部助成について現在

検討しているところでございます。

また、乳房を失った人への補正具補助につきましては、失った乳房を取り戻す方法として補正具、それから人工乳房、それから再建術の3種類があります。そのことから、個人により選択の違いがあることなどを考慮し、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、質問の3つ目「予防接種への対応と補助について」お答え致します。

市の予防接種事業につきましては、ご存じのとおり小児等の季節性インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成を他市町村に先駆けて実施しております。

ご質問にありますロタウイルス予防接種につきましては、非常に感染力が強く、免疫のない小児では、2歳児ぐらいまでにはほぼ100%経験する病気の一つであります。特に乳児がかかると症状が強く出るため、ワクチン接種が最も有効な予防法と言われております。

本市におきましても、乳幼児の感染症及び重症化を予防するため、任意予防接種であるロタウイルスワクチン接種と流行性耳下腺炎予防接種、これはおたふくかぜでございますが、この助成について検討してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 川上福祉事務所長。

○福祉事務所長（川上裕隆） 8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「生活保護行政について」にお答え致します。

ご質問にあります生活保護基準の改定につきましては、国の社会保障審議会生活保護基準部会における検討結果及び報告書を踏まえ、厚生労働省により基準改定が行われ、平成27年10月1日から適用となっております。

保護基準の見直しの内容につきましては、一般低所得世帯における冬季に増加する光熱費の状況や、近年の光熱費物価の動向を反映するなど、実態に合わせ見直ししており、豪雪地域や山間部など気候が厳しい地域等にも配慮して調整してございます。

秋田県においては、ご質問にありますとおり、冬季加算の支給月が従来の11月から3月までの5カ月間から、10月から4月までの7カ月間へと基準月数に変更となっております。前年度と比較しますと、平成27年3月末以降に廃止となった世帯を除く405世帯を対象に、今年度の基準額で算出した場合の見直し額は、全体で約200万円の減額と

なります。世帯別による1世帯当たりの見直し額は、1人世帯の場合では、5カ月で総額9万4,000円から7カ月で8万7,780円となり、6,220円の減額となっております。2人世帯の場合では、5カ月で総額12万1,750円から7カ月で12万4,600円と2,850円の増額となっております。3人世帯の場合では、5カ月で総額14万5,250円から7カ月で14万1,610円となり、3,640円の減額となっております。

また、冬季加算の特別基準につきましては、11月末現在の対象者である重度障害者加算の算定による者が2人、要介護度が3・4もしくは5である者が5人、1歳の誕生日の前日までの間にある児童が1人、合わせまして8人となっております。この10月分の保護費から適用し、支給してございます。対象者につきましては、福祉事務所において把握していることから、申請による手続きは行ってございません。

今後も適正な保護を実施するため、ケースワーカーが訪問する際に説明するなど、対象者の実態把握に努め、遺漏のないよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 一般質問の4つ目「JR無人駅舎周辺の環境整備について」お答え致します。

藤原議員もご承知のとおり、潟上市では利用者の利便性の向上を図るため、無人駅についても簡易委託駅同様に駐輪場や駐車場などを整備しており、昨年度は天王駅と上二田駅のトイレを水洗化しております。

ご質問の上二田駅についてでございますが、天王小学校が把握しているところでは、上二田駅と二田駅の間を登下校で利用している児童は68人でございます。また、上二田駅の待合室はホーム上にあり、3人掛けのベンチが2組設置され、10数人が入れば満員となる状況でございます。過去には、個人の方から冬期間の悪天候時の対応のため、市からJRに待合室を広くする、もしくは仮設の待合室を設置するなどをJRへ要望したらどうかとの提案がございました。これを受けまして、市とJRでは担当者レベルでは協議を行いましたが、実現までには至ってございません。

また、駐輪場の一部を改修し、風雨をしのぐ待合室として利用することを地元自治会や教育委員会も交えて検討もしておりますが、結果として、地域要望がないことや防犯上の問題等から、設置しないこととしております。

また、合わせてご提案のありました屋根付きのバス停についてお答え致します。

マイタウンバスの関係では、市全体でバス停は113カ所、そのうち屋根付きのバス停は11カ所であります。屋根付きのバス停につきましては、地域要望に応える形で設置したものでございます。

バス停の設置につきましては、道路形態や設置スペース等の周辺環境の問題がありますので、すぐに方向性を示すことはできませんが、バス利用者の意向を踏まえ、関係機関と十分に協議しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） まず、がん検診とアフターケアについてですけれども、当局のアフターケアに対するやさしい考え方というのはわかりましたけれども、最新のがんの検診の受診率、大腸がんとかいろんながんありますけれども、その受診率というのは、まだ正式には発表されていないみたいなんですけれども、そこら辺については、わかる範囲内で教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原典男議員の再質問にお答えします。

最新の検診の受診率ということでございますが、現在、後期高齢者健診、特定健診につきましては12月18日まで、それから、その他の医療機関健診については1月30日まで実施することになっております。それで、一部につきましては、まだ確定しておりませんので、その辺をご承知願いたいと思います。

はじめに、先ほども申しました肺がん検診につきましては、昨年より900人増加致しまして18.9%、それから、大腸がん検診については21.9%、それから、胃がん検診につきましては12.5%、胃カメラ検診につきましては、現在まだ継続中でありまして、現在のところ46.8%、それから、乳がん検診につきましては、これも継続中で17.5%、それから子宮がんの婦人科検診につきましては18.9%、それから、骨粗鬆症検診についても継続中で6.4%と、あと、前立腺がん検診については16.1%となっております。あくまでも潟上市の検診を受けた方の受診率でございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） どの項目を取っても10%の後半か、それから20%の前半あたりということで、ちょっとその率を聞いて悲しくなりましたがけれども、是非当局でも、いろん

なこのはがきでも電話でもということ、やっているという取り組みを聞きましたけれども、やはりなぜ受けないのかという把握も私は必要だと思います。例えば時間がないとか、お金がない、それから、健康に対する認識がないとか、声がかからないとかね、そういう原因もやっぱりしっかりつかんでその対応をしていかないと、なかなか受診率30%、50%には上がっていかないのじゃないかなと思いますけれども、そこら辺についてはあれですか、今後どのようなお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

検診の受診率につきましては、先ほども申しましたとおり、あくまでも市の検診を受けた方々のパーセントでございます。平成26年に実施した検診意向調査では、広報でもお伝え致しましたが、市民の60%は市の検診、それから職場での検診、医療機関での検診を受診しております。そのことをご理解願いたいと思います。各健康組合でドックを受けている方もおりますし、他市町村の職場に勤務して、他市町村の検診を受けている方も中にはいるということでございます。

それから、28年度からにつきましては、27年4月に国・県の乳がん検診の実施要綱に変更がありました。今まで問診、視触診、それからマンモグラフィで行っていた乳がん検診を視触診なしで実施することができることになりました。そういうことで、市では11月に医療行政懇談会を開催しまして、市の各医師の方々からご意見を伺いまして、28年度からは問診とマンモグラフィで検診を行うことを現在検討しております。この場合、早朝検診にも導入でき、より多くの市民の方々が検診できるものと期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） ただいま部長からお話されましたけれども、あくまでも市で行ったのが20%台ということで、ほかにも社会保険とか他町村でやった人のものを入れると60%になるということで理解致しました。

それで、「健康かたがみ21」では、平成34年までいろいろな目標値あると思うんですけども、今その目標値と比べて、どういう位置にあるか、そこら辺を含めて最終的な目標値についても当局から答弁願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

「健康かたがみ21」の目標につきましては、国の目標に倣いまして、各がん検診の受診率については50%を目標に設定しております。できるだけ、この50%という数値は非常に高い数値でございますが、それぞれ先ほど申しましたように、他市での検診の方それぞれおりますので、その辺をすべて集計して、この数値を到達できるように受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それでは、受診率の向上については、わかりました。

それから、補正具への考え方なんですけれども、先ほど説明ありましたが、補正具と人工乳房、再建術ということで内容が3つ言われました。このことについては、それぞれ補正具については健康保険適用しないということは、恐らくそうだと思うんですけれども、ほかのものについては健康保険が適用するかどうか、それから、どれくらいの費用がかかるものか、そこら辺については把握しておりますか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

先ほども申しましたように、乳房を取り戻す方法と致しまして手術による乳房再建術、これは医療保険適用でございますが、当然、高額療養費も適用になると。ただし、金額がかなり高額になりまして、まずいろいろ種類によって30万円から100万円ほどの範囲でかかるということでございます。それで、高額療養費の対象になった場合は、大体自己負担が8万円を超える部分は保険の方で戻っていきますので、大体自己負担が8万円程度でできるのではないかと考えております。

人工乳房、ナチュラルブレストでございますが、これにつきましては大体約16万円程度かかるような、調査した結果、16万円程度ということで、これはリアルな乳房を作り、胸に貼り付けることができるものでございます。

それからパッド、これは補正具でございますが、これについては約2万円から3万円程度かかると。

人工乳房のナチュラルブレストと、このパッド、補正具につきましては保険適用外という内容となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 私がこの問題を取り上げたのは、やはり女性ということで外出するにも容姿をやっぱり気にしないといけないし、それから、そのことによって、うちの中に閉じこもってしまって社会活動というかそういうのが途絶えてしまうということから、やはり補助できるものであれば補助の枠を拡大しながらやっていった方がいいんじゃないかなということで質問しているわけです。

それで、能代市の方では、かつらについては補助3万円ということになっています。それから、人工乳房については2万円を上限にして、右でも左でも、そういうことをやるということですが、先ほどの答弁では補正具については検討するということですね。それから、かつらについては検討していると、かつらの方が何か前向きなニュアンスの答弁だったんですけれども、そこら辺については、そういうことでよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 藤原議員の再質問にお答えします。

かつらの補助については、現在、検討を進めているところでございます。前向きに早い段階で結論を出したいと思っております。

それから、乳房については、がんというのはいろいろその他声門・肛門いろんな再建が必要な病気もあるわけです。その辺も十分、不公平にならないような形で、もうちょっと検討期間を設けていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それでは、がん検診とアフターケアについては、以上で終わります。

次に、生活保護行政についてですけれども、今まで11月から3月までとしておりましたけれども、後でその差額ですね、1世帯当たりの差額、10月から4月までになった差額というの、私ちょっと聞き違いだと思んですが、ちょっと確認したいと思いますが、1人世帯では6,220円が減額、2人世帯では2,850円が増ということですか。それから、3人世帯は3,640円が減ということで、2人世帯の場合は増になるということをちょっと確認したいんですけれども。理由も含めて。

○議長（伊藤榮悦） 川上福祉事務所長。

○福祉事務所長（川上裕隆） 8番藤原典男議員の再質問にお答え致します。

今お話をさせていただいたんですけれども、1人世帯の場合は7カ月間で6,220円の減

額です。2人世帯の場合は、7カ月間で2,850円の増額となっております。3人世帯は7カ月間で3,640円という形で減額となっております。

増額の理由ですけれども、下げ幅が小さかったことによるものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 生活保護の基準が引き下げられて、受けている額も減らされた。それから、あとは冬季加算って冬の暖房費もかなり減らされているということで、実態は、北海道では900人の方が、これでは無理だということで提訴されているようですけれども、これに消費税が上げられれば今後どうなっていくのかということがありますが、まず来年の4月までかかって、これが実態に合うのかどうなのかということ、やっぱり当局としても検証しなければいけないと思うんですが、そこら辺についてはどういうお考えですか。

○議長（伊藤榮悦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（川上裕隆） 藤原典男議員の再質問にお答え致します。

先ほどお話ししましたとおり、本制度の適用が10月1日からとなっておりますので、今、動いたばかり、10月、11月、12月と3カ月間しかなくなってございませぬので、4月まで状況を見ながら、この後十分検証してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） わかりました。

それから、私、一般質問の最初の質問の中で、特別加算について縷々述べましたけれども、この内容から外れているとか足りないとかいうことがありましたら、確認ですけれども、どうでしょうか。対象となる者、特別加算の対象となる。

○議長（伊藤榮悦） 川上福祉事務所長。

○福祉事務所長（川上裕隆） 再質問にお答えしたいんですけれども、外れているというのは、ちょっと、特別基準の対象になるのは、先ほどお話してございますけれども、重度加算と、あと介護の3・4・5と、それと1歳未満の児童という形で、現在対象者は8人ございます。人数的には全部で52名ございます。あくまでも自宅で介護が、外出できなくて介護が伴う方という形の中で今回8人という形になってございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） この内容は、特別加算の特別基準の内容は一般基準の1.3倍ということなんですけれども、この内容はやはり、いつ例えば障害者になるとかそういうこともありますので、一応生活保護を受けている方全員に、こういう内容もありますよということを文書とか口頭で全員にお知らせする義務が私はあると思うんです。そこら辺は、そういうふうに今のところなっていますか。始まったばかりですので、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（川上裕隆） 藤原典男議員の再質問にお答え致します。

冬季加算の特別基準の申請等につきましては、被保護者から申請していただくものでなく、福祉事務所において対象者の実態が把握できてございます。障害者加算や母子加算など、このほかの加算と同様に事務処理でまず認定して、扶助費としてお支払いしてございます。このほか医師の診断書等もございますけれども、特別基準の適用については柔軟に対応するとともに、日々ケースワーカーが個別訪問してございますので、その対象者には十分な説明をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 生活保護行政については、わかりました。

次に、予防接種への対応と補助について伺いたいと思います。

ロタウイルスとおたふくかぜについて助成を検討するということですが、大体ロタウイルスについては1本恐らく1万円ぐらい、7,000円って私一般質問の中で取り上げましたが、その病院によって1万円とかそういうことになると思うんですが、これいろいろやりますと5本も打たなきゃいけないということも出てきますので、5万円なわけでしょう。そうすると、まず共稼ぎの家庭にとっては、一時期5万円も使うというのは大変なことだ、家計に響くということですが、どのようなこの助成額ということ、半額とか全額とか、そういうことを考えているのか、まだそこまで検討していないのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

先ほども申しましたように、ロタウイルスとおたふくかぜについては、現在実施に向けて検討しておるところでございます。それで、他市町村の状況を見ると、大体半額程

度の助成をしているようでございますので、十分市と致しましても、ここに近づくような形で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 予防接種への対応と補助については、十分わかりました。

次に、JR無人駅舎周辺の環境整備について伺いたいと思います。

公共交通の利便性ということで、利便性については、例えば利用の時間だとかルートだとか、いろんなことを挙げられますけれども、周辺に水洗トイレあるとか、駅舎周辺のやっぱり駐車場も含めた利用しやすいような利便性というような、私は公共交通の中でも非常に大事なということで今回取り上げました。特に上二田駅は子どもさんが一杯多く乗る駅なので、これから雨風、それから雪、いろんなことがあった際に、そしてまた人間ですから健康的にも体調が悪くなって、急に何というか横にさせなきゃいけない場合に、そういうふうなこの最低の設備なんかも私は必要だと思うんです。この前、天王駅の駅の待合室とか屋根の関係見ましたけれども、あのぐらいのやっぱり設備なんかは利用者数に応じては現在68人と言いましたが、通勤者の方もいて、私も見ましたけれども、大体80人近く毎朝利用しているようなんですけれども、そのぐらいの方の利用者がいれば、やっぱりもうちょっといろんなこの雨風防ぐようなその設備があってもいいんじゃないかなということです。それで、町内会からの地域要望がないとか、それから防犯上の問題があるからということで、以前は検討されたようなんですけれども、今の答弁聞きますと、地域要望がない、それから防犯上の問題ということも言われましたが、これをクリアするとあれですか可能性はあるんですか、そこら辺についてどのようなお考えなのか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、上二田駅については総務部長も答弁していましたが、過去には市とJRの担当者レベルで協議をしたと。だが実現できなかったということで、なぜ実現できなかったという検証が、まず第一だと思います。それから物事を進めたいと考えています。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今、市長がおっしゃられましたけれども、やはりその検証というのは大事で、同じことを何回繰り返してもやっぱり同じ壁だということであれば実現がで

きない。私は実現に向けて、そういう気持ちがあるということをつまみでござい
ます。

それで、上二田駅については、まずわかりましたけれども、ほかのバス停についても
11カ所ということをおっしゃいましたが、これすべて地域要求が出てこういうふうになった
のか、それとも利用者人数が多くてこういうふうにしたのか、そこら辺どちらもか
かっていたのかということも含めて11カ所の内容についてどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

バス停につきましては、グリーンランドの道の駅にあるもの以外は地域要望というこ
とで捉えております。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 全部地域要望ということですが、恐らく利用する人数の方も多いか
らということで上がっていったと思いますが、今そのほかに地域要望としてバス停、屋
根をつけていただきたいというところがありますか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） お答え致します。

今のところございません。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 公共交通機関としてルート、それから時間帯とかも含めて、利便性
の良いということで、特に無人駅の上二田駅のことを取り上げましたけれども、利用者
に喜ばれるような環境整備もこれから考えていていただきたいということで私の提起
でありますので、これで終わりますが、どうも答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。11時35分まで暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

.....
午前11時35分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番小林 悟議員の発言を許します。4番。

○4番（小林 悟） 私が最後になりますので、行政の方には、よろしくご答弁お願い致

します。

私、3つ挙げております。大きく3つですけれども、1つは、旧昭和庁舎の利活用（案）であります。2つ目は、大久保駅西口の開設についてであります。3つ目は、地域審議会にかわるべき組織についてであります。

それでは、1つ目、旧昭和庁舎の利活用（案）について。

先の9月議会において、旧昭和庁舎を認定こども園として活用するという市の方針が強く示されましたが、このことについて次の7点についてお伺い致します。

1、旧3庁舎の利活用については、それぞれの地域の市民からなる検討委員会による検討案が平成24年5月に示され、市当局におかれましては、その案を基に検討されたことと思います。その結果、旧天王庁舎、旧飯田川庁舎については、その案が活かされることのようにありますが、旧昭和庁舎については、案の中に全くなかった「認定こども園」という方針が示され、結果的には地域の意向が全く反映されなかったということになりました。

市長は、昨年11月の全員協議会において、旧昭和庁舎の利活用方針について2つの案を提示されたにもかかわらず、公式の場においてこの2案について議会や地域から意見を聞くこともなく「認定こども園」という方針を決定されました。

全員協議会の資料には、「昭和庁舎については、議会や市民の皆さんのご意見をお伺いするため、2つの案を提示しております。」と、わざわざ下線を引いて述べていますが、なぜそのようにしなかったのか理由をお聞かせください。

2つ目、「認定こども園」についての意向把握について、私は「地域が先ではないか」とこれまで質問をしてきましたが、市長は「まずは、保護者のご意見を聞きたい。その後で議会や地域の意見を聞きながら検討したい。」との答弁であったと認識しております。保護者に対して行われたアンケート調査だけで決定した根拠について、ご説明をお願い致します。

3つ目、アンケート調査の結果は、回収数132のうち賛成87（65.91%）ということですが、このことについてお伺い致します。

賛成87というのは、昭和地区世帯数の何%に当たりますか。これを「重い民意」と受けとめるには無理があるのではないのでしょうか。中身は恐らく昭和地区の世帯数は2,700ぐらいですので、3%程度だと思いますけれども。対象となった保護者のうち、半分以上の方が3年後には保護者でなくなるのではないのでしょうか。また、保護者の中には

昭和地区以外の方もいると聞いております。このことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

4つ目、10月28日・29日に行われた3園の保護者、昭和地区自治会長への説明会についてお伺い致します。

保護者の方や自治会長の皆さんから、どのような質問や意見が出たのか具体的に教えてください。また、その質問や意見に対して、市長はどのようにお考えでしょうか。

5つ目、この度の教育長の行政報告によりますと、今後は「認定こども園」の内容について議会との協議、地域からの意見把握を進めていきたいというような説明に聞こえますが、まずは「認定こども園」として活用することについて、議会や地域から理解をいただくということが必要なのではないのでしょうか。10月29日の説明会では、「地域に対する説明会を行わない」ということのようにでしたが、私は2つの案についての説明会を実施して地域の意向を把握してもらいたいと願っております。市長は、どのようにお考えでしょうか。

6つ目、仮に「旧昭和庁舎を認定こども園に」ということであれば、昭和の出張所はどこにとお考えでしょうか。もし、昭和公民館を活用することになれば、生涯学習の場としての機能が低下しないような工夫が必要であり、公民館運営審議会への説明も必要になってくると思います。市長は、どのようにお考えでしょうか。

7つ目、旧昭和庁舎は、これまで昭和地区の拠点施設、地域のシンボルでしたし、これからもそうあってほしいと願っております。もし、旧昭和庁舎が認定こども園になるとすれば、地域のシンボルがなくなってしまうのではと危惧されている方もいるようです。そこで、市長のお考えをお聞かせください。昭和地区のまちづくり活動の拠点として、新たな施設を考えているのでしょうか。

大きな2つ目、大久保駅西口の開設について。

先の9月議会において、大久保駅西口開設に関する要望書が採択になりました。この要望書が議会において採択されたということで、地域や駅利用者の方々は、長年の願いであった西口の実現に向けての第一歩となったということで、大変喜んでいると思います。そこで、次の2点についてお伺い致します。

1、市民の代表である議会の結果は、市民の総意であると思います。この要望書が採択になったことを受けて、市長は大久保駅西口開設について、どのようにお考えでしょうか。平成28年度から始まる次期総合計画の重点プロジェクト事項の一つとして考えて

おるのでしょうか。

2つ目、実現に向けてのいろいろな準備が必要だと思います。この後の作業について、スケジュール等を含めてご説明をお願い致します。

大きな3つ目になります。地域審議会にかわるべき組織について。

先の3月議会において、私と同僚議員の一般質問に対して、市長からは「地域審議会にかわるべき組織が必要」との答弁をいただいております。このことについてお伺い致します。

市長から「地域の意見をフランクに聞く、そういう会議を考えています。今後もう少し検討していきたい。」との答弁をいただいております。あれから大分長い時間が経ちましたが、どのように検討され、その結果どうなったのでしょうか。ご説明をお願い致します。

壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番小林 悟議員の一般質問の「地域審議会にかわるべき組織について」は私が、「旧昭和庁舎の利活用（案）について」は教育長が、「大久保駅西口の開設について」は総務部長がお答えを致します。

「地域審議会にかわるべき組織について」につきましては、私の約束事項でありますので、新年度からスタートさせたいという考えを持っております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） それでは、4番小林 悟議員の一般質問の1つ目「旧昭和庁舎の利活用（案）について」お答え致します。

まずはじめに、これまでの経緯について若干申し上げ、7つの質問に入りたいと思います。

ご質問の中に「旧昭和庁舎については、案の中に全くなかった「認定こども園」という方針が示され、結果的に地域の意向が全く反映されなかった」とありましたが、昨年12月定例会の小林議員からの一般質問に答弁しておりますが、改めて「認定こども園」が提示された経緯について説明させていただきたいと思います。

ご指摘のとおり「認定こども園」の案は、市民委員会からの報告書にも、一昨年2月にお示しした「現庁舎等利活用方針」にも、ございませんでした。しかし、「認定こど

も園」の案につきましては、平成22年7月12日開催の潟上市議会庁舎建設調査特別委員会への提出資料の「既存庁舎の活用計画」の中で提案し、同年8月3日開催の特別委員会で内容を説明したものであります。特別委員会の調査項目に入っていました既存庁舎の利活用については、方向性が出るまで相当の時間も要する可能性があることから、当時、石川市長も出席し、是非議会からの提案や、そのような案があったら出していただきたいというお願いを致しましたが、議会特別委員会の中では明確な意見集約がされませんでした。その後、議員の方々や市民の皆様から、昭和庁舎の活用案の一つとして「検討すべき」というご提言を受けておりました。また、平成22年11月30日付の庁舎建設調査検討特別委員会報告書においては、昭和庁舎の活用計画として、潟上市幼保一体化施設基本計画に基づいて「認定こども園」を整備する案が明記されております。平成22年12月定例会本会議において、この内容が報告されております。市としても、こうした経緯を踏まえ検討した上で提案したものであります。

それでは、ご質問の1点目、昨年11月の全員協議会の資料には「昭和庁舎については、議会や市民の皆さんのご意見をお伺いするため、2つの案を提示しています。」としながら、そのようにしなかったのかとのことについてお答え致します。

その時の全員協議会では、まずは現在の利用者である3園の保護者の意向を確認したいということをお話しております。その後、保護者の意向を確認したところ、賛成が65.9%、反対が32.6%になったことは、先の9月定例会に議会で報告したとおりであります。あわせて、旧昭和庁舎の利活用につきましては、3園を統合した認定こども園を整備することで検討を進めてまいりことも報告致しております。

また、10月28・29日の両日には、配置図の原案を保護者や自治会長に説明をしておりますので、これまで議会に対して説明した手順は踏んでおりますし、小林議員がおっしゃるような議会や市民の意見を聞かないで進めてきたということには当たらないと、このように思っております。

ご質問の2点目「アンケート調査だけで決定した根拠」についてであります。アンケートの対象については、検討した結果、在園者の意見を尊重したいということで、在園者を対象にアンケートを実施し、その結果65.91%の賛成があったということで、これを民意を重く受けとめ判断したものでございます。

質問の3点目「昭和地区世帯数の%」についてであります。7月末の昭和地区の世帯数2,910世帯で、アンケートの対象者の保護者は143なので、質問には難点があるので

はないか。これを無理にあわせることは少し乱暴ではないかと考えます。

保護者の大半が3年後にいなくなることについては、今いる在園者から意見を聞くのが適切と判断しました。

また、昭和地区以外の保護者は全部で3人おりますが、当日、保護者は出席をとってないので、参加したかどうかは確認できません。昭和地区以外の園児の保護者がアンケートに答えることについては、特に問題はないと考えます。

ご質問の4点目「保護者、自治会長からの質問、意見」についてであります。10月28日の保護者への説明会では、アンケートについては、今回のアンケートは在園者のみ対象だったが、なぜ未就園児や地域住民等の意見を聞いていないのか。あるいは、利活用については、旧庁舎の環境がこども園として望ましいか。あるいはまた、地域住民等の意見も考慮すべきでないか。今後、地域住民等の意見を踏まえた上で進めるのか。また、他の場所がよいという意見は聞かないのか。そしてまた、安全面等に対して今後様々な意見が出ると思うが、要望などを集約するアンケートを実施する予定はないのか。そして、意見を聞く機会だけでも設けるべきではないか。そしてまた、その他として、早くていつからの開園になるのか。昭和東地区に関しては、地域住民の間で小学校もなくなり、保育園もなくなると、子どもの声が聞こえない寂しい地域になるなどの意見が保護者の方からありました。

また、自治会からは、29日の自治会長への説明会で、アンケートについては、地域の方やもっと幅広い世代でのアンケートが必要だったのではないかと。利活用については、昭和3園の跡地について利活用はどうなるか。また、旧昭和庁舎の認定こども園運用開始後の昭和地区のまちづくりをどのように考えているか。活性化が目的となると、アンケートは保護者だけでは足りないのではないかと。旧庁舎利活用検討委員会の時に、昭和庁舎は古くなった建物の団体などが入る場所として利用することだったのではないかと。また、説明会については、一つの方向性としての説明を受けたことと理解するが、すべての自治会が賛成するとは思えない。保護者のみの意見で旧昭和庁舎を認定こども園にするには無理があるのではないかと。地域住民の声も反映すべきではないのではないかと。その他として、子育て支援の場が平面図で確認できないが、どのようになるのか、などの質問や意見が自治会ではありました。

次の質問に答えもありますが、この後、説明会を開催し、意見などについて受け入れられるものについては受け入れていきたいと考えているところでございます。

質問の5点目「地域に対する説明会」についてであります。10月29日の説明会では、地域に対する説明会は行わないと申し上げましたが、その後、市内の自治会長会議で地域に対してもう一度説明会ができないかということでした。このことから、昭和地区説明会が、新聞の談話に載っていましたように、3園の統合については反対ではなく、コミュニティ単位での説明会をやってもらえないかという要望なので、再度協議して考えたいと、このように思っております。

6点目ですが、旧昭和庁舎を「こども園」にした場合の昭和出張所の移転先について、お答え致します。

旧昭和庁舎周辺には、昭和公民館や学習館、昭和介護予防センターの施設がありますので、できるだけこうした施設を利用する方向で検討しているところでございます。

7点目の昭和地区のまちづくり活動の拠点についてお答えします。

従来から天王地区は「天王グリーンランド」、飯田川地区は「八郎潟ハイツ」、昭和地区は「ブルームッセあきた」を拠点施設としたシンボルと位置付けているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 私から、一般質問の2つ目の「大久保駅西口の開設について」お答え致します。

ご質問の1点目「要望書が採択されたことを受けての考えと、次期総合計画の重点プロジェクト事項の一つとして考えているか」とのご質問については、大久保駅西口につきましては、先の9月定例会において、昭和中央コミュニティ推進協議会長はじめ4つのコミュニティ協議会会長の連名で提出された「JR大久保駅西口の開設に関する要望書」が採択されております。この事実につきましては、大久保駅利用者の願いであり、また、市議会の意思と捉え尊重すべきものと認識しております。

大久保駅西口開設が次期総合計画の重点プロジェクト事項になるのかということに関しましては、先の全員協議会におきまして次期総合計画（素案）をお示ししておりますが、その中で横断的・重点的に進める4つの取り組みとして、「雇用創出のための産業振興」「定住・移住対策」「少子化対策」「新たな地域社会の形成」をお示ししておりますので、具体的な例示はございません。

ご質問の2点目「実現に向けてのスケジュールについて」は、これまでも何回か申し

上げておりますが、現在、潟上市ではJRの関連では大久保駅舎の改築を実施しているほか、来年度は羽後飯塚駅を改築する計画で設計を進めております。このほかに、まだ計画の段階ではありますが、大久保駅の周辺におきまして、旧天洋跡地に新たな踏切整備を計画しております。新たな踏切ができますと、人や車の流れも変わってくるのが想定されます。大久保駅西口の開設につきましては、こうした影響も考慮しながら検討する必要があると思っておりますので、現状ではスケジュール等について具体的にお示しできるものではないことをご理解願います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） お伺いします。間もなく12時ということですが、継続したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

4番、再質問ありませんか。4番。

○4番（小林 悟） まず1点目です。旧昭和庁舎の利活用、1つ目、それから2つ目につきましては、3つ目、合わせてですけれども、いわゆる2,710世帯があると。その中で132の保護者のアンケートと、132といえば4%か5%ぐらいだと思いますけれども、前に私、一般質問の中で、地域住民の声をということで話しましたけれども、何か前の時は保護者が先か地域住民が先かという話の中で、卵が先か鶏が先かと市長が言われまして、その中でまず保護者が先になったと。となれば、その後は地域住民の声をしっかり聞かなければならないということなので、この中でアンケートとまでいかないと思いますけれども、しっかり説明をしてもらいたいということが大事だと思っております。

その中で、教育長が当たるというのではなく、やはり担当部局、この方も説明の中に入れてもらって、やはりこども園となれば、その周りのこともいろいろ考えなければならぬし、その辺の説明、しっかりしたものでなければならぬと思っておりますので、是非とも教育長というよりは担当部局の方の説明が必要なると思っております。また、1案、2案もあったので、この中身についても説明してもらいたいし、地域住民にとっては、まずこども園ありきではなく、やっぱり説明をしっかりしてもらいたいと考えておりますので、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 住民の方にしっかりと説明していただきたいということについては、この後、部内の中でも協議しながら地域の代表者とも連絡を取りながら、形として考えていきたいと、その際は丁寧に説明してまいりたいと、このように思っております。

す。

それから、利活用の周辺の環境のことだと思いますが、これについては子どもの育つゼロ歳から5歳までの子どもたちですので、当然、建物周辺の環境は、できるだけ整備しなければならないし、また、犯罪とかいろいろあっても困りますので、安全策とかいろいろ考えております。

また、グラウンド、あるいはグラウンドというか遊べる芝生とか、あるいはプールとか、そういうようなものも環境の中に入れて、全体的に施設外の部分も含めながら整備しなければならないだろうと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりましたけれども、やはりこれは教育関係の中だけではなく、全体的な問題ですので、例えば出張所はどうなるのかということもありますので、やはり担当部局の方が来て、一緒に説明してもらわなきゃならないと思いますので、その辺はもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 利活用についての教育委員会としては、認定こども園ありきではないかという先ほどお話ありましたが、私ども、やはりアンケートの結果というものを非常に重く民意として受けとめています。そのアンケートの結果で利活用のこども園として進めてまいりたいというのが、基本的に今のところ変わっていません。ですから、そういう意味では、この後説明会に行く場合は、その方向の中での説明になろうかと思えます。当局が入ると、また駄目だということではないけれども、違った方向の中身が出てきた場合に、ブレる話になる可能性がないかという心配もありますし、あくまでも教育委員会がこの民意というものを受けとめて、こども園の利活用として説明にまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） これ何回も聞くようなこととなりますけれども、自治会長の人たちと話し合った中では、やっぱりありきではなく、いろんな意見があるので、その自治会の会長たちのご意見を吸い上げてもらいたいと、そういう中の話もあったので、ただ、こども園以外の話になると、全くそれは担当部局でしか答えられないとかそういう答えで

あれば、説明会といっても何らそのただこども園を納得させるための説明会であってはならないと思いますので、やはり地域住民や自治会長でもそうですけれども、何のためにこうなったのかという原理原則、その辺も含めて説明してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 教育長がすべて微に入り細に入り答弁しておりますが、私のところへもいろいろな声が聞こえてきます。自治会長の方との話では、認定こども園を否定するものではないと。反対ではない。ただしながら、前に1案と2案を、先ほど4番さんがおっしゃいましたが、示していると。ただ、今までの説明会では2案がどうして採用しないのかというような説明が少し足りないのではないのかというような声もありました。

教育委員会もいろいろ苦慮しておりますが、一番はっきりするのは、保護者の中では環境がどうなるかと、これも心配しています。現にアンケート調査の中身を見ますと、環境がどうなるか、もう少しわかりたいと。そうすると、やはり図面が必要になってくるわけです。ここにはプール、ここには屋内運動場、ここにはというような環境も含めて。ですから、これは今回は計上しませんが、この後、地域における説明会には、そういうようなものを加味しながら、十分納得いくような説明会にすると教育長も申しておりますので、そのようになると思います。

それで、担当部局でなくというような考え、例えば4番さんは総務部からも、それから市民福祉部からもという考えですか。そうすると、ブレる可能性があるということになります。それはやはり中心的には担当の教育委員会が主管としてやるべきだと、こう思っています。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） 具体的なスケジュールをお知らせ願えれば、ありがたいと思いますが。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） スケジュールの前に若干触れておきたいのは、今、東保育園の園児数、あるいは西保育園の園児数、先ほども12番議員にもお話しましたが、この定員の、定員というよりも園児実数が、まず基準定員60人以上が認可保育園なんですね。これを大きく下回っているという現実があります。その現実の中で様々な子ども一杯いるところで育てたいということも一つありますし、今、市の子どもたちの就学前の環境は、

幼稚園、こども園、保育所という種類があります。これは仕事をすると厚生労働省、あるいは幼稚園は文部科学省、そしてまた、こども園はこの4月から内閣府ということで、昔の厚労省と文科省が児童を育てるために一元化を図るということで綱引きをして、今もあるんですけども、そこがなかなか直らないということで国が内閣府にこども園として置くということで、そうすると事務の一元化もいろいろグンと変わってくるということもあるし、3園が統合することによって、先ほども言いましたが、財政的にも維持管理的にも人的にも若干減になってくるということも考えております。あるいは老朽化とか、これらもすべて含めて、安全対策とかいろいろありますから、だったら第1案のことという中でアンケートの結果を今重視して考えております。

さっきの質問に戻りますけれども、説明会については、年明けの1月以降に今のところ考えております。早くもっとやってほしいということもあると思いますが、この後、スケジュールびっしり入っているところもありまして、町内会の方とも調整しながら、年内に調整しながら先に日にちをセッティングしたいし、部内でもよく協議しながら、市長部局とも話をしていかなければいけないだろうと思いますし、我々なにしろあれやるこれやると言っても予算の執行権がございませんので、市長から何とかそこら辺も理解していただきながら進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりました。それでは、できるだけ数多く説明会を開いてもらいたいと思いますので、1つ目の質問は終わります。

続いて2つ目、大久保駅西口の開設の件ですけれども、これは要望書を議会が採択したと、これは非常に重いことだと思いますので、もう一度この件について、次期総合計画の中にしっかりと盛り込むと、こういうことをできないでしょうかということで、もう一度説明お願いしたいと思いますが。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 4番小林議員の再質問にお答え致します。

総合計画の中での捉え方ということで、まずはその前に採択を受けたということは先ほども申し上げましたが、尊重しなければならないというふうに認識してございます。

それから、総合計画への取り上げというご質問でございますが、まずは前にも市長の方からもお話があったように、JRとの協議、それから踏切問題、そういったものが進

まなければというものがございますので、まずは総合計画そのものは理念計画でございますので、明示ということはなかなかあれですけども、新市建設計画そのものには5年延長されても、そのまま残っていることは事実でございますので、そういうふうな捉え方でまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） それでは、次期総合計画は理念だということでありましたけれども、じゃあ具体的な5年、3年の計画の中に盛り込んでいけるのかどうか、これはどのように考えていますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） お答え致します。

先ほども申し上げましたが、JRとの協議等、その方向が見出せない限りは、ちょっとそういった具体的な計画というものは成り立たないと思いますので、そのことをご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○4番（小林 悟） わかりました。それでは3つ目にありました審議会にかわる組織、これにつきましては来年度スタートということでありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって4番小林 悟議員の質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、12月10日から17日までの8日間、本会議を休会したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、12月10日から17日までの8日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、12月18日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願ひます。

どうもご苦勞様でした。

午後 0時15分 散会

